

生ごみ・し尿処理場大規模改修について

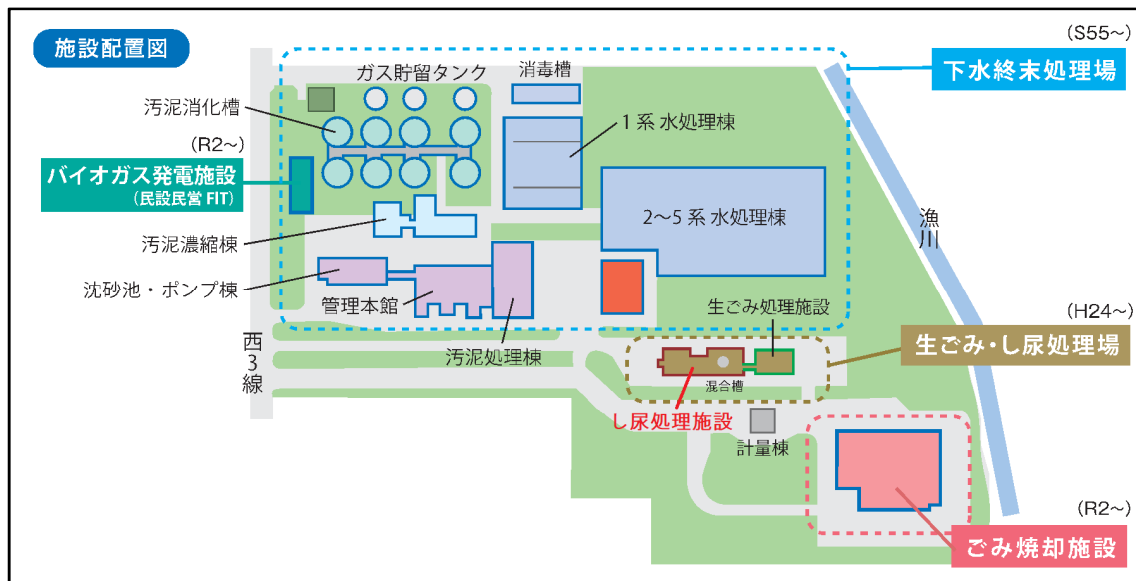
1. 施設の現状

し尿処理場は、平成元年に下水終末処理場隣接地に建設し運転を開始、平成16年からは、受入れから処理までの単独処理を止め、土砂や布、紙などを取り除く前処理のみを行った後は、し尿汚泥を下水終末処理場に送り下水汚泥との混合処理を開始しました。平成24年には生ごみ処理施設をし尿処理場に増築して、生ごみを含めた混合処理を継続しており、生ごみを混合することで汚泥を処理する際に発生するガスが増加しました。また、このガスを民間の発電事業者に売却し市は収益を得ております。

しかしながら、し尿処理場は、平成元年の供用開始から30年以上経過しており、定期的な修繕等維持管理により運転を継続することができているが、機器は耐用年数を超えており、施設の安定的な運営のため早急な改修が必要となっております。

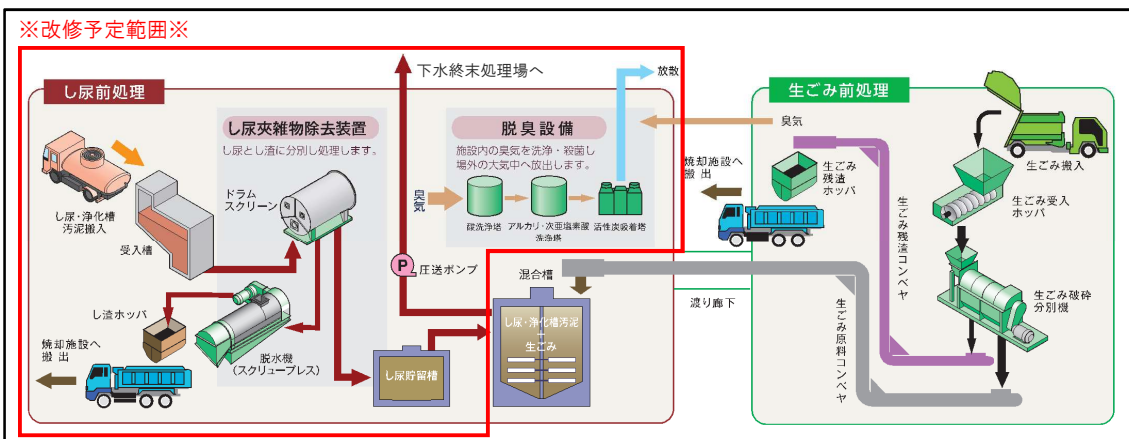
2. 施設の概要

施 設 名 称	生ごみ・し尿処理場（一般廃棄物処理施設）	
各 施 設 名 称	し尿処理施設	生ごみ処理施設
所 在 地	中島松460-1（施設配置図のとおり）	
対 象 物	し尿・浄化槽汚泥	生ごみ（可燃ごみ）
計画処理能力	15kℓ/日	18t/日
現 在 の 処 理 内 容	前処理(夾雑物除去、脱水)を行い、生ごみと混合し、下水終末処理場に移送し、下水汚泥と混合処理	生ごみを破碎分別し、し尿・浄化槽汚泥と混合し、下水終末処理場で混合処理（生ごみ追加）を開始
整 備	昭和61年7月～平成元年1月	平成22年12月～平成24年8月
事 業 費	約461百万円 （補助198百万円）	約450百万円 （補助227百万円）
補 助 事 業	防衛省補助（民生安定施設補助事業）	
供 用 開 始	平成元年4月1日（36年経過）	平成24年9月1日（11年経過）
建 物	RC造、地上2階地下1階 管理棟138m ² 、処理棟666m ² 、	RC造、地上1階 地下1階 建築面積254.9m ²
廃 掃 法	一般廃棄物施設（一部下水終末処理場も含む）	
都 市 計 画 法	し尿処理場（汚物処理場）	



3. 工事内容及び概算金額

- ・工事内容：前処理設備・脱臭設備・電気設備の更新
- ・工事費：約6億6千万円
- ・工事期間：約2年
- ・補助金：下表のとおり



補助種別		可否	備考
防衛省	民生安定施設助成	×	新設のみ対象
	調整交付金	△	単年度施工が条件
環境省	循環型社会形成交付金	×	製品プラ資源化が要件
国土交通省	社会資本整備交付金	△	下水道事業であれば可

工事は単年度施工で実施することが難しいため、可能性の高い社会資本整備交付金を活用することを基本に関係各課と詳細について現在協議を進めております。